
平成25年 第4回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月10日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 百田 儀幸

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・平松 秀一	理事(地域振興課)・・印藤 勝人
理事(図書館長)・・今泉 智明	理事(公民館長)・・安川 敏幸
総務課長・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・合屋 勝秀	税務課長・・・・・・・・櫻木 幹夫
健康福祉課長・・畑江 達也	都市整備課長・・安河内 久人
上下水道課長・・石井 浩二	子ども教育課長・・稲永 修司
社会教育課長・・川津 政文	出納課長・・・・・・・・大塚 信夫
総務課参事・・満行 誠	監査委員・・・・・・・・百田 清二

午前 9 時 00 分開会

議長（三角 良人） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 . 一般質問

議長（三角 良人） 日程第 1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。9 番、今村桂子議員。

議員（9 番 今村 桂子） おはようございます。9 番議員、今村桂子でございます。

最近めっきりと冷え込んできまして、風邪を引かれる方も多いと思います。また、PM 2.5 も福岡のほうに飛来してきているということで、非常に健康に被害が出るのを心配しております。

これから忘年会そして新年会と、お酒を飲んだり、夜遅くまで起きていらっしゃることも多いと思いますので、皆様健康に留意をされて、しっかりと仕事のほう頑張っていたきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、ボランティア意識の啓発と把握の一本化はということで、質問をさせていただきます。

町長が今議会、当初本会議の所信表明で、これまで、人と人、それから人と自然が共生するまちづくりを目指し、自立ある福祉、教育のための社会づくり、ボランティアによる共生のまちづくり、小学校単位のコミュニティーづくりに力を入れ、活力ある町民が主役のまちづくりをしてきたと言われておりました。

その町長の政策によりまして、須恵町にはたくさんのボランティアが育ち、まちづくりに貢献しております。

先日、11月の30日には共生のまちづくり主催で、福祉のまちづくり交流会が開催されました。あいにく町長は公務が重なっていたために、教育長が出席して挨拶をしておられました。

現在、ボランティアの把握は、各ボランティアと管轄の中で把握されていると思いますが、1 人の人が幾つものボランティアの組織に入っております。

須恵町には、町長部局、福祉課のミニデイサービス、共生のまちづくりの子育て、高齢者、障害者部会のボランティアなど、また、まちづくり課のコミュニティー管轄派遣のボランティア、教育長部局、子ども教育課の規範指導員、社会福祉協議会の小地域ボランティアなど、さまざまなボランティアがあります。また、更生保護女性会や食改なども活動でボランティアをされていることもございます。

これらの組織と連携し、ボランティアの把握の一本化をすることで、災害時の活用やさまざま

な取り組みがやりやすくなると思いますが、社会福祉協議会と連携し、把握の一本化はできているのでしょうか。

また、最近ボランティアが高齢化し、固定化してきております。何か対策をお考えでしょうか。

須恵町地域防災計画にあるように、一般分野でのボランティア活動を組織的かつ効果的に進めるためには、その活動の中で指導的な役割を担うボランティアが必要である。町は研修会や講習会を通じて、ボランティアリーダー及びコーディネーターの養成に努めるとありますが、若い人のボランティアリーダーを育てるための研修会や講習会は行われているのでしょうか。また、ボランティア意識の啓発として、社会福祉協議会などの関係団体と連携して、住民に対し、ボランティア意識の啓発に努める。特に1月17日の災害とボランティアの日、1月15日から21日までの災害とボランティア週間を中心に活動を行う。また、災害の日などに行う防災訓練にボランティアなどの参加を求めると書いてありますが、防災とボランティア週間にはどのような活動を計画されておられるのか等をお尋ねいたします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 私が、今議会の冒頭で決意表明をさせていただきましたが、それに後押しするような御質問をいただきました。ありがとうございました。

もう、議員、当然御存じだと思いますけども、ボランティアっていうのはやはり自主性、自発性を旨としておられるわけございまして、そういった関係から、平事の際はともかく、有事の際は、行政から指示するものではないというふうに私は解釈をしておるところでございます。

ボランティアの種別、大きく分けると、福祉ボランティア、それから教育ボランティア、それから委員が今、言われましたように、1月17日阪神・淡路大震災、これから防災の日が設けられまして、今では安心・安全のための防災ボランティアということが非常に重要になってくるんじゃないかと。まあ大きく分けるとそういったところかなというふうに思っておるところでございます。

それで、いわゆる災害ボランティアというのはどこが管轄しているかという、一応、私の町のほうでは総務課が管轄をいたしております。

先ほど言われましたように、地域防災計画の中で、今、自主防災組織っていうのが、山を持ってるところ、佐谷上須恵については来年度から立ち上がるというような報告を受けておるところでございます。

1月17日が防災とボランティアの日でありますし、その前後して15日から21日を防災とボランティア週間ということをおっしゃったわけでございますが、災害への備えということでございまして、講習会等という話でございますが、先日、沖縄のほうで九州地区の防災訓練、これは海上保安庁から地域の消防団まで含めて、すごい防災訓練が行われて、我々の管轄であり

まず粕屋南部消防も2車両派遣し、1隊7人編成で行って、その災害訓練所を間近で見せていただいたわけですが、これは、粕屋南部消防議会の研修ということで、応援方々研修に行こうということで見に参りました。

沖縄にとっては非常に寒い日で、もうがたがた震いながら、2時間程度、そこで見せていただいたわけですが、そのように国あるいは県、市町村挙げて、この防災、安心・安全については一番関心が高いところではないかなというふうに思っております。

先週の日曜日も、第2小学校のいきいきコミュニティーのほうでやる防災に対する図上訓練を行っていただきまして、明けまして1月25日に、さらにまたその図上訓練を第2小学校のコミュニティーのほうでやっていただくということでございます。

また、本町の役場女子職員についても、12月18日に退庁後、いわゆるそういった避難食、災害等起こったときのそういった食事の提供のための料理講習会っていうのを開催するというところでしております。

いろんなことで、有事の際に備えての研修というのは、今、総務課のほうを中心にやっておるところでございますが、あと、大事なボランティアというので、また、福祉ボランティアというものがあるわけでございますが、これは、議員も一緒に入っていて、本当に御活躍をいただいておりますが、共生のまちづくり推進協議会っていうのが平成15年の4月に発足いたしまして、そこらいわゆる高齢者の見守り、あるいは障害者、子育て、それから、オイコスセンター支援等4部会です、福祉ボランティアの活動をやっていただいておりますが、現在192名の方々によってボランティア活動をやっていただいております。

福祉協議会としては、小地域ボランティア、これは20行政区とも立ち上がっておりまして511名の方々活躍をされております。

それから、先ほど言われましたように、高齢化、固定化というボランティアの面でございますが、その辺が非常に私どもも課題が大きいなという気持ちでおるわけですが、今、レクの会、40人の方たちがおっておりますが、その人たちがレクを通して、介護支援をしようということでの研修会等もやっていただいております。

それから、行政ミニデイサービスということで、更生保護女性会156人、それから食改172名の方々の協力を得て、それぞれの地域でミニデイサービスも行っていておるところでございます。

それから、言われましたように福祉のまちづくり交流会を年1回開催しておるというところでございます。

また、今村議員のほうから、平成24年の6月の議会で質問を受けました認知症の問題、これは社会的な問題で大きな問題でございます、なかなか難しい問題があるんですが、これも認知

症サポーター養成講座ということで開催をいたしております、400人を超える方々が受講をされております。

ボランティア活動への参加意欲の意識調査を行いましたところ、62.2%という非常に高い関心を示していただいておりますということでございまして、本町においてはそういったボランティアが育っておるなということに本当に感謝を申し上げますところでございます。

それから、2030年を迎えると、私ども今、団塊の世代で、前期高齢者という呼ばれ方をされておりますが、これが後期高齢者に入ってくるということで、超高齢化社会を迎えるわけですが、そういったときに、やはり元気な高齢者の方々の力ってというのが必要になってくるというふうに思うわけでございまして、やはり今からそういった講習会と、あるいは関心の高さを利用して、知識を身につけていただくということはやっていかなければならないというふうに思っております。

それから、もう一点は、教育ボランティアでございまして、今133名の方が登録されておまして、要請回数が383件ございまして、派遣人数として921人の方が、いわゆる学校を中心とした地域の子ども会等、教育ボランティアとして派遣をしていただいております。そのほかにボランティア団体としては青少年指導委員会だとか交通指導委員会だとか、あるいは国際交流協会だとか、そういったいろんなボランティアの団体があるわけでございます。

その一元化という話でございまして、15年ほど前、私が教育課長時代に社会福祉協議会の小地域ボランティアと、教育委員会の教育ボランティア、これを一元化しようということで相当やりましたが、なかなか難しい問題があります。福祉ボランティアと教育ボランティアを一同に監視するっていうのはできないという結論に達して、苦肉の策として、社協の会合の中に社会教育のメンバーが入る。で、社会教育の会合の中に社協の専門スタッフが会合の中に入ること、当時はやっておりましたが、まあ現在それはやっていないということでございまして、一元化の必要、名簿の相互融通性というのは絶対必要であろうというふうに思っております。

今後、総務課を中心にそういったものの整理をやりまして、どういった方たちがおられるかと、いわゆる平事の際については、その人たちの活用っていうのは十分できるわけで、まあ有事になりますと、これは自分たちの活動となりますので、我々行政から支持するものではないというふうに思っております。その中で、やはり障害になるのは、個人情報保護法の問題がいつも問題になるわけですが、まあ、それらもいわゆる超越したところで名簿の融通性、一元化というものを図っていかうというふうに思っております。

以上でございます。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） 今、さまざまなボランティアが育っているということで、活動状況

等お話をいただきました。

本当に、すばらしくたくさんの方がボランティアに参加していただいているなというのを感じまして、町長がこれまでされてきた政策が本当に動き出しているなというのを感じております。

そこで、意識が、62.2%の方がボランティアをしたいという意識がある。そこで、社協とかにもよく問い合わせが来ているということで、どこでボランティアをしたらいいのか、どのような、例えば、そういう方たちはボランティアをしたい。ところが、どのボランティアに頼めばいいのかという、逆にボランティアどこに頼んだらいいのかということで、福祉、教育、それから防災ということで、3つのボランティアがあるんですけども、住民にはそれが混合されていてわからないという現状であるみたいです。

そこで私が先ほど言いましたように、まあ町長、一元化は出来ないということで、大変だということでございますが、せめて把握をどこかの課でしていただく、そして、ボランティアをしたいという方と、ボランティアが必要な方をコーディネートしていく、コーディネーターみたいな方がどこかの課でしていただければ、一本化の把握等もそこでしていただく。そして、そこで電話すれば、どういうボランティアがあって、私が必要としているのはこのボランティアなんだ。そして、私がしたいのはこのボランティアなんだというのがわかるような方法をとっていただければ、非常に、今後の活用の中でコーディネーターの方がこういう要求を学校でされたら、じゃあこここのボランティア団体が行ったらいいですねというような明快なことができる。そういう組織づくりを今後、お願いをしたいなというのが私の主たるものでございます。

それと、現在、ボランティアが町長部局、教育長部局、社協という、まあ住民ですね、そういう形でばらばらになっているので、縦の線を横につなぐ連携、連絡というのにも必要になってくるので、その辺もそういうコーディネーターがしていただくと非常にいいかな。もっともっとまちづくりがすばらしく、町長がつくり上げられた自立あるボランティアがもっと活性化されて活躍の場が広がるかなというふうに思っております。その辺のことをお願いいたします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 最もなことではございまして、ちょっと経験談を話させていただきますと、教育委員会に私がおるときに、ボランティア派遣事業というのを作りまして、ボランティアを要請し、ボランティアを登録させたわけですが、登録しても全然活用がないと、そこでふと考えたんですけども、先ほどおっしゃったコーディネーター、いわゆる派遣先を見つけてやらなければならない。だから今、団体に対してはある程度周知がっていますが、個人個人の方たちがどのように利用すればいいのかというのがなかなか周知されておりませんで、その辺をやはり周知をさせる。それと、言われましたように窓口を一本化すると、どこに尋ねれば、それがあって、例えば総務なら総務のほうに尋ねれば、これは社会福祉協議会のほうから連絡をさせるとかです

ね。そういう流れを今後つくっていかなければならないと。

で、ボランティア派遣事業で行き先がない。だからコミュニティー事務局をつくって、派遣先をコミュニティーが見つけて、そしてボランティアを派遣させるという、それがコミュニティー事務局というのはコーディネーター的な役割で、まさにそのとおりだというふうに思っております。

今後そういった、深くですね、一元化された形のものを行政としても考えていかなければならないというふうに思っております。ありがとうございました。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） 流れづくりを明確にさせていただくということで、非常に今後が楽しみになってまいりまして、また、町長の政策が一つふえたのではなかろうかと思っております。

それと、もう一点、縦割りの弊害といいますか、例えば、現在、福祉課のほうでミニデイサービス等を進められております。これは参加することでボランティア通貨というのがいただけるんですけれども、社会福祉協議会に小地域ボランティアという組織がございます。ここも、ミニデイに参加されている区がございます。一部ですね。

そういう区では、同じミニデイに参加したことによって、福祉通貨が、社会福祉協議会からももらえ、そしてこちらの福祉課からももらえるという二重の報酬といいますか有償ボランティア、そういうような弊害も生まれているのが事実でございます。

ですから、そういうことを一本化することによって、こういう弊害等も、今後、どこどこがどういう形になっているのか、そういうことが明確にわかってくると思いますので、その辺の弊害等も取り除いていただきたいと思います。

どういう形が理想的なのか、社会福祉協議会と福祉課、今後のデイサービス委員会にも多分いろんなものがあると思うんですけど、そういうこと等もやっぱり明確にしていかなければならないかなと思っております。

それと、まあ災害時、さまざまところで防災に対する考え方で動きが出てきている、非常にいいことだなと、最近、災害に対してはいろんなところでいろんな訓練等が行われております。

私も先日、共生のまちづくりで、福岡市の消防局のほうの防災のところに行ってまいりました。うちの事務組合がつくっている防災のところとまた違った意味での防災訓練のところを見てまいりましたが、本当に防災に対してはこれからさまざまな取り組みを行っていかなければならないところだと思います。

そこで、平成18年につくられ、3月につくられた地域防災計画に、防災とボランティア週間というのはせっかく1月15日から21日まで決まっております、防災の日も1月17日、それは防災とボランティアの日ですね。これは皆さん、知らないんですよ、意外と。1月17日

が防災とボランティアの日だよってね、それ何、初めて聞いたっていう方が、須恵町、確かに災害が余りないので、そういう感じでございます。

その中には、その週間中にボランティアが参加して何か町でやるということでございますので、まあ行事としてやるのじゃなくてもいいので、ボランティア意識の啓発とかそういうところから始めていただければなど。せっかくそういうふうに防災計画の中につくってありますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 先ほど言いましたように、横の連携はいつているんですが、先ほど福祉通貨の話もされましたけど、これを融合させると、この事業は社協が主体としている事業でもカウントでき、こっちは福祉課が行っている事業でもカウントできる、いわゆる融合させるということによって一体化が生まれてくるわけですので、今のところ、こっちとこっちの連携はできておりますけども、そういったばらばらの部分がありますので、今後は連携から融合ということへ向けて一元化を図っていきたいというふうに思っております。

議員（9番 今村 桂子） 今後の町長の活躍に期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

議長（三角 良人） 5番、田原重美議員。田原議員。

議員（5番 田原 重美） おはようございます。5番議員、田原重美でございます。

通告に従いまして質問させていただきます。

須恵町の環境美化の対応はということで、須恵町の顔であるJR須恵中央駅のプラットホームの外側にマキの木が植樹されてありますが、マキの木が茂りすぎて、マキの木とプラットフォームの間が詰まって、空き缶やお菓子の袋が散乱してまことに見苦しい状態であります。駅近所の方々がごみ拾いをして、またごみを捨てる方が後を絶たない状況が続く、非常に困っておられます。

駅の近所の方が、開業以来、最終電車の通過を待って剪定を長い間やっていただきましたが、7、8年前から脚立に上がることが困難になり、剪定ができなくなりました。現在83歳になられます。JR須恵中央駅の駅長さんが、町に伐採を申し入れられましたが、何の対応もないとのことで、駅近所の方から要請を受けて6月28日に都市整備課に申し入れをいたしましたが、伐採については町が必要と認めればやるということでした。再度11月13日に町に申し入れを行いました、何の対応もありません。須恵町の人口は増加している状況であります。JR須恵中

央駅は須恵町で一番利用者が多い駅であります。なお一層の環境美化に努めていただきたい。

新原工業団地の入口から中高年事業団のところまで、トヨタモータープールから先、また、喜楽鋳業の入り口は、大人の背丈ほど草が伸びています。ことし1回の草刈りがあっただけで、草が伸び放題で、空き缶、お菓子の袋、弁当の空箱など散乱して見苦しい限りであります。2、3年前までは、年に3回程度草刈りがしてあり、ごみの散乱もありませんでした。11月の月末に見かねて写真を撮りました。都市整備課、臨時作業員7名の方が元気に働いておられます。人出が足りなければ町民の方に募集を募って町内の環境美化に努めていただきたいと思います。

議長（三角 良人） 安河内都市整備課長。

都市整備課長（安河内久人） 都市整備課、安河内でございます。

御質問の事項につきましては、須恵中央駅のプラットホーム沿いのマキの木の剪定と新原工業団地内の町道新原・佐谷裏線の草刈りについて、早急な対応を求める御質問でございますが、まず、須恵中央駅ホームのマキの木の剪定について答弁をさせていただきます。

御指摘の木につきましては、田原議員より本年2度、都市整備課において要望され、協議いたしました折に御説明させていただいたと記憶しておりますが、須恵中央駅開設時に、隣接する住宅側の目隠し対応策としてJR用地に植栽されたものでございます。

その際、木の管理については明確になっていなかったものでございます。年月を経て、木が大きくなり、今から3年前に剪定の要望が出てきたときに、JRと協定を結びまして町が管理することといたしました。管理することといたしまして、剪定をいたしました。駅プラットホームからJR用地として宅地まで3メートルから4メートルの用地幅がございまして、駅側及び住宅地に影響を及ぼす状況に近づいてくれば、作業を行うことといたしておりました。

また、軌道敷内を作業する場合は、必ずJRと協議し、列車に対するJRの監視員を配置することとなっておりますことから、庭木のように頻りに手入れすることとしておりません。剪定期といたしましては、夏場よりも11月、12月が適当と考え、JRと協議をいたしておりましたが、JRの工事施工の関係上、監視員の手配がつかないとのことで、年明けの1月に剪定作業を行うこととしております。

要望に対する剪定期の御報告を議員へ明確にお伝えしてなかったことに対しましては、反省し、今後このようなことがないように努めてまいります。

次に、新原工業地内の道路の草刈りに対する御質問でございますが、まず、環境美化作業の現状を報告させていただきます。

現在、臨時職員の環境整備作業員の方が7名おられ、道路パトロール及び道路の補修、側溝清掃、草刈り、街路樹の剪定、不法投棄ごみの回収等、多岐にわたる作業を1年間通して従事していただいております。草刈りに関しましては雑草の繁茂する時期はどこでも同じであり、また、

従来、農業関係者において管理されていた草刈り及び水路しゅんせつ等、管理されておりましたものが農地の減少に伴いまして管理者不足となり、社会環境の変化を受け、町に対する要望が届くような状況となっており、環境整備作業の作業量は年々増加傾向でございます。

このような中、過去から今日まで作業実績に基づいて、道路交通に影響があるところ、歩行者の安全な通行の妨げになるところ、また、民家に隣接して苦情等が寄せられるところについては重点的に作業を進めることとし、限られた人員の中で効率よく作業を勧める方法を模索しながら、毎年作業場所、作業方法の見直し、一部業者委託への切りかえを行いながら対応をしているのが現状でございます。

さて、御質問にある新原工業団地内の草刈りにつきましては、議員仰せのとおりかなり草が繁茂しております。早急に対応することとしており、除草後は地域振興課が作成しておりますごみ捨て禁止等の標識を設置する予定でございます。

毎年、各区において環境美化作業を実施していただいておりますけども、これからも町民皆様方の御理解と御協力のもと美しい須恵町をつくり、これを保ち続けていきたいと考えておりますので、議員におかれましてもお力添えを賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（三角 良人） 田原議員。

議員（5番 田原 重美） JRの件は1月にしてくれるということで、ありがとうございます。

臨時作業員の方に、7人しかおってないのに働き過ぎやけん休暇をとらせるとか話がちらっと聞こえたんですよ。たった7人しかおってない臨時作業員の方に、働き過ぎやけん休暇をとれという指導がありよらしいですが、そこはどうでしょう。

議長（三角 良人） 安河内都市整備課長。

都市整備課長（安河内久人） 働き過ぎて休めっていう話ではございません。かなり夏場になりますと作業量、先ほども申し上げましたように草の繁茂する時期が重なってまいります。かなり夏場の熱い時期に、やはりそういった重労働につながるような作業をしていただきますので、作業員さんの健康も兼ねて、休めるときは月2回程度休んでいただいたほうがいいんじゃないかなろうかというような作業体制をとっております。

先ほどから申し上げますように、休みをとられた部分の手薄になった部分をどうしていくかっていう問題につきましては、先ほど答弁いたしましたように、業者への委託等々も含めシルバー人材センターのほうへの委託に切りかえていっているところがございます。予算的なものもございまして、その辺につきましては町のほうも見直しを進めながら、先ほど申しましたように作業の箇所につきましては、後手後手に回らないような対応を考えていきたいと思っておりますので、

よろしく願いをいたします。

議長（三角 良人） 田原議員。

議員（5番 田原 重美） 新原工業団地のほうはできるだけ正月前に刈っていただきますよう、よろしく願いします。

今後とも須恵町の環境美化に一段と気をつけていただきますよう、よろしく願いします。

これで終わります。

議長（三角 良人） 14番、原野敏彦議員。

議員（14番 原野 敏彦） おはようございます。今日私は公共施設の管理ということで質問をさせていただきます。

先日、11月29日の日に担当委員会で公共施設の老朽化の調査を行いました。場所はカルチャーセンター、それから、武道場、あおば会館、それから、須恵中学校、須恵東中学校、第二小学校、西体育館、第三小学校を調査させていただきました。この日第一小学校は学校の意見発表会か交換会かで集まりがっていましたもんですから、第一小学校は視察ができませんでした。それで、気が付いた点をきょうは一般質問という形でさせていただきます。

カルチャーセンター、武道場は大した老朽化は見えなかったのですが、和室等が障子が剥げているとかそういうちょっとしたことなのですけれども、外から見てもいいというようなこととでございます。障子が剥げていると何となくせっきくの施設がちょっと古いなど、どんな管理をしているんだと、もちろん町民の方からも言われるし、ほかの方からもおっしゃられるんじゃないかなと思っております。そういうことで、きょうはその管理についての質問でございます。

それから、あおば会館、須恵中学校について、一番やっぱり老朽化が激しいあおば会館、須恵中学校であったわけでございますけれども、あおば会館においては築38年が経過をいたしております。須恵中学校においてはもう46年。何度も大規模な改装とかはやってはきておりますけれども、やはり古くなってくるといろんなこの痛みもございまして、仕方がないのかなという感じはしているんでございますけれども、あおば会館におきましてはいろんな団体が利用しているから清掃等はやっているとは思いますが、ここも大きいところではなぎなたの会場、それから、かるた大会等々もやっていると思うのですが、競技するところはそう大して悪くはないのですが、目につかないといいますが、正面のステージのクロスが剥げているとか、それからステージの裏、それからサイドを見ますと雑然としているというか散らかっている状態です。それで、他からお見えになる方々がどう感じるのか。せっきく町全体として共生のまちづくり、そういうようなことを掲げながらやっているのに、見られときに何だこれはというように思われる方も沢山いらっしゃるんじゃないかなと。とにかく、私も裏に回ってみますとびっくりしました。本当

に散らかっているといいますが、整理されていない。本当に悲しい思いをいたしました。

それから、危険な箇所もたくさんございましたけども、これはまた等委員会として社会教育課ともこれから協議をしていきたいというふうに考えております。

それと、須恵中学校でございますけれども、須恵中学校もこれが46年ですか、経過していますし、いろいろ問題点もあったんですけども、予算の関係で縮小されましたし、中々ちょこちょこできないもんもあったんだろうとは思いますが、この辺はまたこども教育課とも協議しながら、予算をとっていかなければいけないのかなというふうにも思っております。

済いません、ちょっと気がついたことですから、余り気を悪くしないでくださいね。

中学校の場合は、正門を入りますと一生懸命生徒たちが頑張ったトロフィーとか盾とかたくさんあります。僕がびっくりしたのは、その盾等を飾っている台、ガラス板なんですけれども、埃ができていて、せっかく一生懸命頑張って勝ち得たトロフィーや盾、これが価値がないような感じに見えました。その辺はもうお話しをしているから、多分もう今日行くと綺麗になっていると思います。多分なっていると思うのですけれども。それとか、東側の校舎のまなビックとの間の雑草といいますが、畑みたいなのがあるのですが、そういうのも教育の場ですので草等を茂らすというのはやっぱり自分からいうとおかしいと思っていて。それと、ロッカーといいますが納屋といいますが、そういうのがあったのですけれども、壊れているような物はもういつまでも置いとかない、そういうふうに感じました。

あとは、須恵第二小学校、東中学校等々行かしていただきましたけど、その辺は結構きれいに整備もされておりましたし、問題ないけれども、先ほども言いましたように当委員会と担当課と詳しくそれは話し合いをしていきたいなと思っております。

それからあと1点、あおば会館なんですけど、あおば会館の1階は図書館です。それで、その上で運動しているときに下で図書館ですけれども、多分苦情が来ているのかどうか一、二回聞いたことがあるのですけれど、やかましいと。ちょっと騒がしいかなという話も聞いたことあるのですけれども、図書館においては他の町を見ますとやっぱり立派な図書館を持っておりますし、いずれは図書館自体を、財政の面でいろいろ問題はあるかもわかりませんが、図書館自体をどっか静かな場所といいますが、造らなければいけないのかなという気もいたしております。

そこで、担当課の方におかれまして、今の管理についての答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（三角 良人） 何を問うたかを明確にしてもらいたい。

議員（14番 原野 敏彦） 管理です。

議長（三角 良人） 施設の管理ですね。

議員（14番 原野 敏彦） 施設の管理です。

議長（三角 良人） はい、わかりました。

川津社会教育課長。

社会教育課長（川津 政文） おはようございます。まず初めに、総務建設産業委員会の皆様におかれましては、11月29日に実施されました公共施設老朽化調査には、お忙しい中各施設を御視察いただき、ありがとうございました。

それでは、議員の質問につきまして答弁をさせていただきます。

現在、社会教育課が社会教育施設並びに社会体育施設の維持管理を行っておりますのは、若杉の森運動公園を初めスポーツ公園内のテニス場、弓道場、卓球場、あおば会館、西体育館、カルチャーセンター等で、全体で12の施設の維持管理を行っております。

各施設につきましては、軽微な修繕費として毎年10万円から40万円程度、経常に予算を計上し、利用者の方の要望を考慮しながら順次修繕をしているところでございます。この中でも、建築年数が30年から40年に近い施設が幾つかあり、老朽化が進んでおります。

議員より御指摘がありましたあおば会館2階の体育館は、築39年が経過いたしております。平成6年度大規模改修のときに1階を集会施設より図書館に改築し、建物の外壁や屋根の塗りかえなど大規模な改修工事を行っております。平成18年度には図書館空調設備の改修、平成23年度にはトイレの水洗化工事、平成24年度には体育館の窓ガラスサッシの修繕、平成25年度におきましては屋内消火栓、屋根の防水改修工事等を行っております。

あおば会館を初め築40年に近い施設として、カルチャーセンター、西体育館におきましても改善すべき箇所は把握しておりますので、緊急を要する危険箇所につきましては新年度への予算計上をお願いし、順次改善に努めてまいりたいと思っております。なお、大規模な改修工事につきましては年次計画を策定し、財政部局との協議を行い、予算の計上をお願いしたいと思っております。

調査の際に議員の皆様より御指摘いただきました附帯備品の管理等につきましては、施設利用者会議等などにおいて、各団体との連携を密にとりながら啓発活動の促進に努めてまいりたいと思っております。また、定期利用団体や体育協会による年2回実施しております、体育施設一斉清掃などあらゆる機会を捉えまして、環境美化の概念であります「来たときよりも美しく」の精神を各関係団体に再度促し、社会教育課といたしましても施設の維持管理体制への定期的な巡回も強化していくように考えております。

施設利用におきましての維持管理等につきましては日常御不便をおかけすると思っておりますが、町の財政事情を勘案していただき、議員皆様の御指導、御理解、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（三角 良人） 続いて、稲永子ども教育課長。

子ども教育課長（稲永 修司） おはようございます。まずは、先日から学校施設の状況調査といたしまして各学校を御視察いただきまして、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

各学校の修繕費につきましては、毎年250万円から330万円程度、維持管理費を含めまして軽微な修繕費として、経常的に当初予算に計上させていただいております。この予算の執行につきましては各学校長の判断で執行しておりますが、御指摘にありましたような危険性があると判断されるような修繕箇所につきましては優先的に修繕するというようなことにしております。今後とも学校と連携を密にして、予算執行上効果的な修繕を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、このような軽微な修繕以外の工事を伴うような修繕につきましては、平成23年度に計画的な整備をするための資料といたしまして、保育所を含めた全部の教育施設を調査いたしまして、中長期の保全計画を作成し直したところでございます。これにつきましては、別立てで予算を計上いたしまして、子ども教育課にて執行するというようなところでございます。今後はこの計画に基づきまして、耐震補強工事でありますとか、大規模改修工事、これらの工事を進めていく所存でございます。

また、御指摘の日常の清掃等環境美化につきましては、校長会にて指導の徹底をお願いしたところでございまして、私ども教育委員会といたしましても定期的に巡回をするなど、環境美化に努めてまいりたいというふうに考えております。

学校施設の修繕、保全につきましては、多額の事業費、あるいは時間がかかるというところでございます。今後とも議員各位の御指導と御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（三角 良人） 原野議員。

議員（14番 原野 敏彦） ありがとうございました。

今、教育課長、答弁いただいたわけでございますけれども、やはり金額のかかることもあるいはおいといて、やっぱり意識を持って臨んでいただかないと、せっかくの施設です。やっぱり大事にして頂きたいなというふうに。すぐ建物を壊すということはできませんので、だから、気がついたときにはやっぱりちゃんときれいにしようやないかということで、お願いしたいなと思います。

最後になりますが、ちょっと通告はしておりませんが、教育長も答弁がございましたら教育長の意見をお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 図書館の件を御質問いただきましたが、図書館につきましては先ほど答弁いたしましたようにあおば会館が築39年ということで、普通、RC、いわゆる建物つうのは50年が耐用年数ということでございまして、そろそろ終わりを迎えているのかなというふうに思っておりますので。

今、アザレアの奥に大島原の公民館がありますが、その先に今駐車場としても買い足していっていますが、今回、いずれ図書館用地というふうな計画のもとに一反程度を買わせていただきましたが、手前にもうちょっと大きなとがあります、それも買えれば、そこに将来的には図書館が建設されるのではなかろうかと。いつ建てるかという具体的な計画はありませんが、一応図書館も必要であるということでの用地購入を、徐々にやっていっている状況でございます。

議長（三角 良人） 平松教育長。

教育長（平松 秀一） 御質問ありがとうございます。

今回の御質問の趣旨は担当委員会で、学校、あるいは、我々教育委員会が所管する施設について、議員各位、担当委員会のほうが専門部会で勉強をやるということを見ていただいて、その上で教育委員会の加勢をしてやるやないかという思いを本当に感じておりますが、本当に感謝申し上げます。

先ほど課長が申しましたように、財政計画の中でいからどうしても箱物を新しくとかそういった話にはならないわけで、副議長がおっしゃったように今ある施設をみんなでいかに有効に使うかということだろうと思います。これ、私、行政から教育長にさしていただいて、共生のまちづくりの基本構想の中に、何をしてもらえからじゃなくて何ができるかということを考えてときに、先ほど御指摘いただいた各施設を誰が使っているんだと。我々は管理者であるけども、使っているのは皆さん町民の方々なんです。だから、そのあたりについても私は教育委員会の基本施策である、感動、感謝、共感、これ何なんだと。心の教育。やはり自分たちが長年使った施設に対して、愛着を持って使ってもらおうと。そのことがやはり学校管理職、学校については学校管理職でございましょうけども、やはり愛着を持つということから始めないといけないと思っております。

今回、御指摘受けて、さらに教育施策の大切さを感じておりますので、今月末、たまたまですけども、学校長を集めて話す機会もありますし、教育委員会もございまして、もう一度何のために5年前に心の教育で、感動、感謝、共感するまちづくりをやるんだ、これは町民の一人一人の感性を磨きあげて、譲り合うという心だと思いますので、そのあたりをもう一度教育委員会として肝に銘じて、担当委員会の御支援をいただきながら、きれいな環境がある教育施設にしていきたいと思っておりますので、これでいいですか。

以上でございます。

議長（三角 良人） 原野議員。

議員（14番 原野 敏彦） ありがとうございます。教育長のそういうふうな思いは私もずっと前から思っているわけでありますので、力強い答弁をいただきましてありがとうございました。その中で、図書館の確保、少し話したんですが、建設の予定があるみたいな答弁もいただきまして、大変ありがとうございました。

担当課におかれましては、今後ともより一層な研さんをされまして、町民のため、行政のために頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三角 良人） ここで、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時5分といたします。休憩に入ります。

午前9時54分休憩

午前10時05分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、藤石豊議員。

議員（13番 藤石 豊） 13番議員、藤石豊でございます。今回は、鎮守の森に水洗トイレをということで、町長に質問をさせていただきます。

実を言いますと、通告後に、この表題を変えた方がいいじゃないかなというのを思いましたが、どう変えたらいいかというと、「鎮守の森に公衆トイレを」と書きたかったのです。全然変わらないと思うのですが、私の思いからすると全然違うのです。何でかということ、トイレがあるところがあるのです。だから、水洗って書きましたけど、本当は公衆トイレと書きたかった、もし、議会広報委員会で変えられるのであれば、公衆トイレに変えてください。

本題に入る前に、少しだけ関連がありますので、お話をさせていただきたいと思います。

まず、前置きなのですが、1つじゃなくて2つあるのです、前置きが。その1つが、実は私は最近、健康、町の住民健診に行って、あなたは少し、ちょっと、体が少し悪いですよと、血糖値が高いですよというようなこととか、血圧はそこそこんなんですけど、痛風の気配がありますよとかいうのが、ちょっと指摘を受けました。そこで、私も年齢を重ねるごとに健康管理に気をつけ

にゃいけないなと思って、最近よく歩くようになりました。いわゆるウォーキングですね。やっぱり健康には本当に注意を、皆さんも、注意を払わなきゃいけない歳になってきていると思いますので、ぜひ留意していただきたいなと思います。

そこで先日、皿山公園まで車で行って、それから岳城まで一人で歩いて行きました。歩く中で、いろいろ考え、一般質問のことも考えながら、千畳敷頂上まで一応上がって行きました。そこで見る風景、眼下に見える風景で一番目立つところはどこでしょう。ぼた山なのです、実を言うと。先般の前の質問で、ぼた山の開発の件、質問させていただきましたが、その前に、何で目立つかという、一番緑が豊かなのです。物すごく緑がすぐぱっと浮かんでくるのです。ぼた山はもともと、何も草木が生えてなかったところに鳥やいろんなものが種を運んだりして、草木を茂らし、ああいう緑が茂ってきたわけです。

しかし、今は違いますよね、緑じゃないですよね、何でしょう。そのとおり。紅葉、すばらしいですね。ぼた山の紅葉。何かあれ、生かせないかなというのを最近考えています。

前回、ソフトバンクの件で質問させていただきましたが不調に終わり、残念ですが、これはもう、先方が決めることですから。しかしながら、参考までに、4つの市が残りましたが、何か最有力が筑後市だそうですね。どうなるかわかりませんが。情報として知っていただければと思って、あえてお話をさせていただいたわけです。

そこで、岳城の頂上から眼下を見渡すと、ぼた山を中心にところどころに、須恵町、いいところですね、緑が点在しています。それはどこか。それぞれの地域の神社やお寺、お宮、わかるでしょう、何を言いたい。鎮守の森が目立つのです。山王宮、須恵のお宮、旅石八幡宮、甲植木の若八幡。真下に見れば須賀神社、全て鎮守の森であります。

鎮守の森を辞書、辞書じゃないね、今、インターネットで調べてまいりました。鎮守の森の定義をちょっと述べさせていただきます。村落を中心とした地域を鎮め守る神社の境内にある森で、日本では普通、村落の中や外に鎮守の森があるが、村落の主要な行事のための集いの場である。この神社には、森林が存在するのが普通である。森が存在するのが普通である。また、社の修理や改修の用材確保のための鎮守の森、木であるということまで書いてあります。神社の性格から見て、大規模なものは少ないと。その中には、クスノキ、カシ、シイ、また松や杉、ヒノキ等、そういう木々がたくさんあると記載されています。

今、インターネットで引いた世界大百科事典の中に書いてある一部を紹介させていただいたわけです。この説明の中に、私の今回の一般質問の重要な文言が隠されております。もう一度そこだけ抜粋します。「村落の主要な行事のための集いの場でもある」人々が集うとこだということが書いてあります。

質問の、先ほどいろんなお宮の名前だとか八幡宮の名前、言いましたけど、特定すると非常に

悪かったのですが、文章としては書いてないので、一応、自分の地域のことを言わないとわかりませんので、須恵の宝満宮のことを例えながら話してみたいと思います。だから、地元の宝満宮にちょっと置き換えて話をします。

今、地域では、この集いの、鎮守の森であります須恵のお宮、たくさんの方が集うようになりました。以前からあったのですが。その主なものは、もうすぐ来ます正月、元旦祭。お宮の祭典があります。そこには、一年の計は元旦にあり、まさに年の初めを神に、神社にお願いに行く。年末から正月の夜中にかけてたくさんの方が参って来られます。これは地域の人だけじゃなく、須恵町の人、あるいは須恵町以外のいろんなところからこのお宮に参って来られます。

2つ目は、5月5日こどもの日、春の祭典。これは、今から五穀豊穡を願って、そこで神に祈りをして、子供たちに奉納相撲をとっていただき、秋の実りを待つというお願いの神事があります。そしてそこには、須恵区民のちょっと大げさかもしれませんが、5割は集います。そこで、おこもり、いわゆる人々の集いの場としてのおこもりがあり、区民最大の一つの大きなイベントが持たれているのは、町長も御存じのことだと思っております。

そして、秋にはその五穀豊穡を、その恵みに対して感謝の意味を込めて、秋の祭典が催されます。そのときは、議員の皆さん、職員の皆さん御存じのとおり、その秋の祭典に合わせて須恵区の秋祭りがあります。秋祭りは、お宮さんと地域の広場等を結んだ大きな須恵区の一大会であり、これも一大会であります。そこには町民あるいは区民の皆さんが、これも推計ですけど2,000人ぐらい来ているんじゃないかなと推察いたします。それだけ人が集まっている場所であり、お宮であるというのが伺えます。

そのほかでは、毎月老人クラブの皆さんがお宮掃除をしていただいて、きれいに保っていただいていますし、各種団体を初め、育成会等が相撲の練習だとかいろんな子供たちのお世話をしていただくと。それだけこの神社は、お宮は、いろんな人が使っており、

最近では、よく郵便局の、バイクに乗っている郵便配達員さんですね、あそこにとまっています。何でとまっているかというと、トイレに行きたいんです。あそこでトイレをしているのです。そういうふうな使い方も含めながら、非常に人が集うところであると。しかも、地域の方が使っているのは大部分ですが、いろんなところからお宮に来てあるというのをひとつ頭の中に入れていただき、本来の質問に入りたいと思います。

今、須恵町は公共下水道が大分普及してきてまして、70%ですね。およそ70%が水洗化。それでも他町に比べると非常に遅れているわけですが、どちらかというと、多々良川水系の端のほうだから、仕方ないことですね。それでも70%。今後も徐々に水洗化が進められ、公共下水道の普及がなされていくんじゃないかなと期待しているところでございます。

そして現在、公共のトイレを考えると、皿山公園の歴史民俗資料館の前の駐車場にあります

ね、それと山の神の新生バス停横に設置されている。ほかにあれば教えていただきたいなと思っております。ともに水洗化されて非常に住民サービスの一助となっておるところじゃないでしょうか。

私も、時々使わせていただきます。本当にありがたいですね。非常に助かります。皆さんもそうでしょうけど、トイレがここにあるってわかっとけば、何かあるときには、急を要するときには、そこに駆け込めばいいというようなことです。

また、町内外からもいろんな人が来られて、この近くにトイレないですかと聞かれると、やっぱり公共施設を教えるしかないですね。近くにあればそこをぱっと教えてあげて、非常に便利、ありがたがられるんじゃないかなというのを感じています。

そこで、いわゆる公共性の高い、公共施設じゃないけれど、公共施設、公共性の高い、人の集まる公園、広場等にトイレは必要不可欠じゃないかなと誰もが思うところがございます。

そして、そこには先ほど私が言いました、人々が集い、その地域が将来のこの地域のまちづくりの拠点になるんじゃないかなというのを考えております。そこで、鎮守の森であるお宮等に、水洗トイレの設置を願うものであります。

そこで、通告の要旨をまとめておりますので、その辺を説明しながら質問をし、答弁をお願いしたいと思います。

いわゆる、お宮っていうのは神社庁の管轄であり、項目別にいくつか書いてはいますが、1つにまとめたいと思います。神社庁の管轄であり、非常に難しい問題があります。まず費用の問題。建てるのに許可が出るかという問題。国とか県とかの兼ね合いが非常に薄いもので、補助金が出ないのではないか。あるいは出そうにないとか、そういう問題があります。ただ、工事をするためには非常に有利な点があります。何かというと、公共下水道がすぐそこまで来ているからです。いわゆる敷地内をあちこちまわさないですぐそこに公共下水道がきているので、割と簡単にできるのではないかなと、ちょっと楽観的ですけど考えております。問題点解決の糸口にはなるんじゃないでしょうか。

それから、今、地域では、公民館を建てたり、改修したり、それから類似公民館のその補助規定によっていろんな補助の対象になります。これが、今の現状ではなりません。分っているんです。わかっているけど、今、ずっと述べてきましたことを参考にしながら、何か突破口はないか、糸口はないかというのを尋ねたいところであります。そして、町がどうしてくれるのであれば、地域もどうします、先ほどの教育長の話じゃない、地域もしっかりやりましょう。あるいは地域の各種団体でどうのやりましょう、どうのこうのしましょう。しっかりその辺は補佐していきなきゃいけないというのがあると思います。

最後に、最近、監査をやらせていただいて、思うことがちょっとあります、関連しますので。

町の先ほど言いました公衆トイレには、町が建てていただいたのでそれだけのお金がかかる。しかし、それプラス、保守点検管理に非常にお金がかかっているっていうことに気がつきました。やっぱりそれだけ、管理するには、どちらかという、清潔に保たなければいけないということで、管理大変ですよ、ですからいろんな業者に任せてやられて、なかなか言いにくいんですけど費用が非常にかかっています、とてもかかっています。その辺の金額は調べればわかることだから、金額は別に。何を申し上げたいかという、地域にそういうトイレがあれば、地域の人を守らなきゃいけない、地域で管理しなければいけない、その辺まで地域の方々とはしっかり協議を重ねてまいっております。ただ、いくらトイレにお金、建設にお金がかかっていくらそれを守るために、保守管理するためにいくらかかるとかは現状では調べていませんので、今後、もしそういう話が浮上すれば、しっかりと協議していきたいなと思っております。

以上を含めながら、町長のお考えを聞かせてください。よろしくをお願いします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） お答えをしたいと思います、議員が言われましたように、監査委員をしてあるということで重々御存じであっての質問だろうというふうに思っておりますが、これは憲法上の解釈があるわけございまして、憲法89条という法律があります。ちょっと読ませてもらいますが「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、または公の支配に属しない慈善、教育、もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない」ということございまして、宗教上の問題として、これはできないというのが一般的な解釈でございます。

ただ、そう言いながらも町として1回やったことがあります。私がちょうど課長時代でございましたが、佐谷の建正寺でございます。建てられたのは建正寺の氏子さんが建てられました。そして、あそこは農村集落施設の整備ができて、水洗化という話がありました。その水洗化に対して、建物は氏子さんが建ててあるんですが、その若干の補助って言いますか、助成ができないかというお話でございましたが、それは境内の、境内と言えれば境内ですけどもちょうど入り口にあるし、ハイキング等、あるいは登山の方たちが行かれる、その人たちの、1回そこで用を足して、それから行くというために、供するというを前提として、半分程度の助成金を出したことがあります。

ただ、問題は、そのトイレから建てるということになりますと、これは非常に高いハードルがあるわけでございます。しかしながら、議員おっしゃるように、鎮守の森にトイレがあるということであれば、町民の方あるいはよそから来られた方が、あそこに、用が足したくなった、あそこに行けば用ができるということは、十分その役に立つところに立つわけでございます。その宗教上との絡み、これをどのようにクリアをするかっていうのが難しいわけございまして、行政

実例として、ここに書いてありますが、公金が支出できないとされた事例としては、市民が奉賛会を組織している八坂神社の祭礼に、市長名で御幣料を支出すること、あるいは護国神社等に対する公金の支出、いわゆる観音様建てるから、建立するから公の補助金とか出したと、これはもうだめだということですが、公金が支出できるとされた事例としては、同じ観音様を建てた場合でも、観光施設として観音像を建立し、宗教的行為が伴わない限り抵触しないものとするということですので、そういった場合は可能であるということですので。

だから、方法としては、宝満宮は確かにちょうど真ん中にあるし見通しもいいから危険度が低いということですが、甲植木なんかはあったんですけども、危険があるってことで壊されました、逆に。

宝満宮、そういうことで、それと今、イベントのときだけしか使わないってことじゃなくて、常時あそこに遊具等を備えて子供広場として供するという形を取って、日常的にそういう住民のために提供されている場だというふうなことにすれば、建てるのはどちらが建てるか、これからの問題になりますが、それを水洗化に対しての若干の補助なり助成なりをするということについては、これからの検討の余地はあるのではなかろうかというふうに思っておりますが、憲法89条が上に乗っておりますので、ただ、鎮守の森全部、全てにトイレをつくっていくということは、これは難しい。そこそこにおいてはそういった条件、宗教上じゃありませんと、これは公共のために逆に町がその土地を借りて、町民のために供するんだということになれば、それは方法としてはオッケーかなというふうに、具体的にいろいろと法に詳しい方に聞いてみなければなりません。私としては、そういったことであれば、可能であるのかなというふうに今、思っております。あるいは須恵のお宮前にバス停をつくるとかですね。

そういう、そのいろいろしながら、逆に町がその宝満宮の境内を貸してほしいということが見えると、いわゆる宗教上の問題じゃなくて、宗教法人は町民のために供してくれたということになりますので、その辺が若干難しい課題が残ってくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、また言われたように、後のランニングコストと言いますか、管理だとか、トイレトペーパーの取り換えとか、そういったものもあるわけですが、そういったランニングコストも軽減していくと、氏子のほうでどうかしていくとか、そういうふうな話が出てくると、若干、御期待に添えるような方法に行くことができないかなというふうに思っております。

ようございましょうかね。以上です。

議長（三角 良人） 藤石議員。

議員（13番 藤石 豊） 今回は、書面では表に出ていませんけど、地域のことを中心に質問させていただいたわけなんですけど、どうしても地域のことは地域の者じゃないとわからないと

というのがありますので、地域を中心に話させていただきました。多分、ほかの議員さんから、よし、俺もしようと言われる方がいらっしゃったら困るんですけど、今の町長の答弁の中に、すごく意味深いものがあったように思いますし、その一部は宗教上、一般的な解釈ではできないが、「が」とは言わなかったけど「が」に聞こえました。何か、いろんなものを絡めながら、地域の人と町、あるいは神社庁も含めながら、これ話させていただき、ひとつのテーブルに乗せたいと思います。

今の答弁で前向きな話が少しあり、まだまだ解決しなければいけないこと、多分たくさんあると思います。ほんの少し扉が開いたような気がしております。

今回の質問を中心に、何かこういう、ただこの、今、私が質問したことだけじゃなくて、いろんな要素が絡んだ、いろんな地域で、いろんな人が集まる場所で、いろんなことができやしないかな、いや、地域で頑張ろうやっていう、そういうモデルの1つになればと思いながら、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、12月13日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時31分散会
